

2023 年度 環境経営レポート

(対象期間：2023 年 4 月～2024 年 3 月)



2024 年 6 月 1 日 発行



山陽色素株式会社

<http://www.sanyocolor.jp/>



環境省
エコアクション21
認証番号 0000456



《目 次》

項 目	頁 数
目 次	1
1. 会社概要	
1) 事業場概要	2~3
2) 事業内容	4
3) 製造工程と環境負荷	4
2. 認証・登録範囲と環境管理責任者	
1) 認証・登録の対象範囲	7
2) 環境管理責任者	7
3. 環境経営方針	
1) 環境理念	8
2) 環境経営方針	8
4. 環境経営目標と環境経営計画	
1) 中長期環境経営目標	9
2) 2023 年度環境経営目標	9~10
3) 環境経営計画	10
5. 環境経営計画に基づく取り組み内容	
1) 実施体制	11
2) 環境活動の取り組み内容	11~12
6. 取り組み内容の確認及び評価	
1) 環境経営目標に対する実績、評価	12~13
2) 環境負荷実績、環境効率指標の推移	13~15
3) 他の環境負荷実績	16
4) 環境関連法規の遵守状況	17
7. その他環境活動	
1) 緊急事態への対応	18
2) 地域における活動	19~20
8. 代表者による全体の評価と見直し・指示	21
【別紙 1】 環境管理組織体制図	
【別紙 2】 製造工程と環境負荷	
【別紙 3】 用語説明	



創業当時の堅型ボイラー



第二工場（2011年閉鎖）
赤レンガで造ったモニュメント



創業当時の薬液タンク

※本文中で*印の付いた用語については、別紙3「用語説明」をご参照下さい。

1. 会社概要

1) 事業場概要

(i) 事業場名及び代表者名

山陽色素株式会社

代表取締役社長 齋木 健四郎

(ii) 事業規模

製品生産量	3,605 t
売上高	19,930 百万円
従業員数	415 人 (2024 年 3 月 31 日時点) (役員・嘱託・パート・派遣も含む、非常勤は除く)
総敷地面積	85,166 m ²

(iii) 事業場データ

本社・姫路事業場		
所在地	〒670-0966 兵庫県姫路市延末 81	
環境事務局 (受付窓口)	設備環境保安グループ 小谷、宮本	
従業員数	294 名	
面積	28,000 m ²	
製品生産量	3,038t	
TEL 番号	079-292-3366 (代)	
FAX 番号	079-296-4719	

東海工場		
所在地	〒437-1302 静岡県掛川市大淵 1456	
環境事務局 (受付窓口)	設備環境保安グループ 山下、渡邊	
従業員数	101 名	
面積	59,585 m ²	
製品生産量	567t	
TEL 番号	0537-48-3161 (代)	
FAX 番号	0537-48-6696	

(その他事業場)

関東営業所	
所在地	〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-8-3
従業員数	16名
面積	256㎡
TEL 番号	03-5256-7331 (代)
FAX 番号	03-5256-7339

第2倉庫	
所在地	〒670-0993 兵庫県姫路市千代田町 742-1
従業員数	4名
面積	7,013㎡
TEL 番号	079-292-5303
FAX 番号	079-292-5305



【以信為宝】



【苦進樂慎】

※この石碑に刻まれた2つ言葉は、当社の社是・社訓となっています。



《表紙の写真》

当社姫路事業場内にある“ナンジャモンジャ”
(樹種：ヒトツバタゴ)の木。

日本に於いて希少種であり、
環境省のレッドリストにも指定されています。

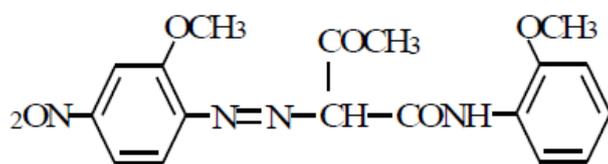
2) 事業内容

山陽色素は、有機顔料の合成と分散加工を専門とする色材メーカーで、主に有機顔料・加工顔料・機能性顔料の研究開発及び製造・販売を行っています。また、最近では顔料に限らず各種機能性材料の分散加工も手掛けており、当社製品は表示材、記録材、着色材、機能材として幅広い用途に使用していただいております。

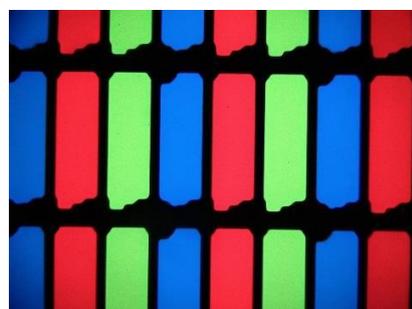
《各事業場の主力製品》

【姫路事業場】

- ・ 溶性、不溶性アゾ系粉末顔料：レッド系、オレンジ系、イエロー系
- ・ 水性加工顔料：製紙用、繊維用、塗料用、文具用、インクジェット用、等
- ・ 非水性加工顔料：ウレタン用、アクリル用、ゴム用、カラーフィルター用、等



PIGMENT YELLOW 74



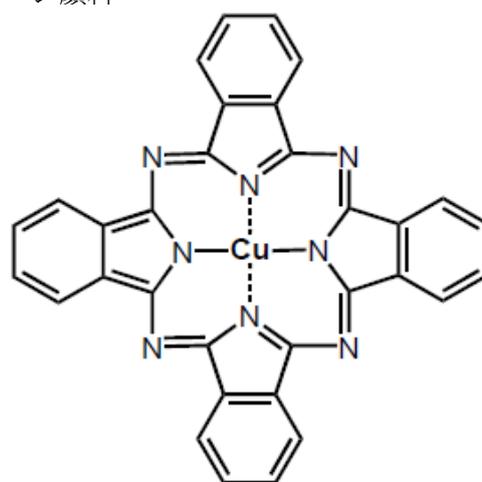
カラーフィルター

【東海工場】

- ・ 多環系粉末顔料：フタロシアニンブルー・グリーン顔料
- ・ 微粒化顔料
- ・ 水系超微粒子分散体：インクジェット用、等



各種顔料





色の可能性を追求する3技術

顔料（素材）の合成開発から微粒子化、安定した分散まで、自社で一貫して対応いたします。

徹底した品質管理

姫路・東海両工場では原材料選定から生産、出荷まで、ISO9001に基づき、徹底した品質管理を行っています。

最適な製品をご提案

技術に精通した者が営業を担当し、お客様の課題やニーズをヒアリング。最適な製品をご提案します。

THREE TECHNIQUES

山陽色素が誇る、3つの技術

顔料の特性や機能性を最大限に引き出す特殊技術として山陽色素が開発した「合成技術」「微粒子化技術」「分散技術」は着色用途のみならず、幅広い分野で必要とされる重要な技術です。

合成技術

アゾ系、フタロシアニン系などの
有機顔料を合成する技術

微粒子化技術

顔料粒子の大きさを、最適なナノサイズの
レベルで制御する技術

分散技術

顔料粒子や機能性材料粒子を
安定した状態で分散させる技術

2. 認証・登録範囲と環境管理責任者

1) 認証・登録の対象範囲

認証・登録事業者名	山陽色素株式会社
認証・登録番号	0000456
事業活動	有機顔料・加工顔料・機能性顔料の研究開発及び製造・販売
対象事業所	本社・姫路事業場、関西営業所、東海工場、関東営業所、第2倉庫

2) 環境管理責任者

統括環境管理責任者 : 菅原 孝政 (製品安全管理部部長)

環境管理責任者

姫路事業場 : 坪田 晃一 (姫路工場長)

東海工場 : 塩澤 明久 (東海工場長)

営業部 : 村木 省之 (営業部長)

※環境管理組織体制は【別紙1】参照



IPSuS

ea
®環境省
エコアクション21

認証・登録証

認証・登録番号 0000456

認証・登録事業者 山陽色素株式会社
兵庫県姫路市延末 81 番地

事業活動 有機顔料・加工顔料・機能性顔料の研究開発及び製造・販売

対象事業所 本社・姫路事業場・関西営業所、東海工場、関東営業所、第2倉庫、
夢前こうば・夢前倉庫

認証・登録日 2005年8月15日

更新・登録日 2022年12月15日

有効期限 2024年12月14日

上記事業者は「エコアクション21ガイドライン2017年版」(環境省)の
要求事項に適合していることを証します。

一般財団法人 持続性推進機構
理事長 森本英香

3. 環境経営方針

1) 環境理念

化学産業の発展は、私たちに豊かな生活をもたらしましたが、一方で環境への負荷を増大させ資源の枯渇が懸念される事態を招いています。かけがえのない私たちの地球を守り、次世代に豊かな自然を残していくことは、いま私たち全員に求められている責務であり、使命でもあります。環境との共生を図り、色彩科学を通じて社会的責任を果たし、豊かな社会の実現に私たちは貢献していきます。

国は気候変動枠組み条約締結国会議において、世界に向けて 2050 年カーボンニュートラルを表明しました。当社においても、その目標の道程である 2030 年二酸化炭素排出量を 2013 年度比 46%減に向けて取り組んで参ります。

2) 環境経営方針

1. 山陽色素は、「環境基本法」の基本理念、及び当社の環境理念に基づいて環境経営方針を定め、一人ひとりが環境保全のために行動します。
2. この地球に生きる人間一人ひとりにとっても、また企業にとっても、環境問題が最も重要な課題であるとの認識のもとに、社員一人ひとりが環境保全に努める。
3. 当社の経営重点課題の一つとして環境マネジメントシステムを構築、運用し、全員参加で環境負荷低減に取り組むとともに、システムの継続的改善を図る。
4. 国の環境関連法規、地方自治体の条例、規則、基準及び社内の環境関連規則類を遵守し、環境の保全と向上に努める。また、海外も含めた当社の顧客及び市場における環境関連要求事項を適切に把握し、対応に努める。
5. 当社が実施する各種の環境負荷低減活動の中の重点実施項目として、下記の項目を設定する。
 - (1) 省資源・省エネルギー活動の推進による二酸化炭素排出量の削減
 - (2) 水使用量及び廃棄物の削減
 - (3) 環境に配慮した製品の開発
 - (4) グリーン調達推進
 - (5) 化学物質の管理及び環境に有害な物質の排出削減
 - (6) 全従業員に対する環境教育及び啓蒙活動の実施

制定：2004 年 10 月 1 日

改訂：2024 年 4 月 1 日

山陽色素株式会社

代表取締役社長 齋木 健四郎

4. 環境経営目標と環境経営計画

1) 中長期環境経営目標

「環境と経済」両面の効率性を目指す。

カーボンニュートラル (*1) 社会の実現に向けて当社も取り組みを開始する。

1. 二酸化炭素排出量において、2013 年度を基準年として 2030 年度までに 46%削減を目指す。

項 目	2013 年度 (79 期) ※基準年		2023 年度 (89 期)		2024 年度 (90 期)		2025 年度 (91 期)	
	姫路	東海	姫路	東海	姫路	東海	姫路	東海
二酸化炭素排出量 (t-CO2)	4,060	5,530	4,120	4,360	3,840	4,160	3,570	3,970
	9,590		8,480		8,000		7,540	

2. 環境対応製品、環境対応生産法の開発と確立

2) 2023 年度 (89 期) 環境経営目標

- 1-1. 環境効率指標 (対売上高) において、目標値以上の実績を達成する。

項 目	目標値	
	姫路	東海
売上高/二酸化炭素排出量(百万円/t-CO2)	3.31	0.958
売上高/廃棄物排出量 (百万円/t)	37.2	4.74
売上高/水使用量 (百万円/1000 m ³)	75.7	9.30
売上高/化学物質使用量 (百万円/t)	1,190	77.5

- 1-2. 環境効率指標 (対生産量) において、目標値以上の実績を達成する。

項 目	目標値	
	姫路	東海
生産量/二酸化炭素排出量(t/t-CO2)	0.856	0.170
生産量/廃棄物排出量 (t/t)	8.74	0.839
生産量/水使用量 (t/1000 m ³)	19.6	1.65
生産量/化学物質使用量 (t/t)	277	13.7

- 1-3. 環境負荷実績を目標値以下に抑える。

項 目	目標値		
	姫路	東海	全社
二酸化炭素排出量 (t -CO2)	中長期計画 1. 表の通り		
廃棄物排出量(t)	366	881	1,247
水使用量(m ³)	180,000	449,000	629,000
化学物質使用量(t)	11.5	53.9	65.4

2. 効率指標を実現のために原単位において環境負荷を削減
3. 自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善
顧客対応による環境負荷の少ない製品開発を進める。
4. 法的要求事項の遵守（大気、水質、振動、騒音など）
当社の環境関係法規制等要求事項一覧表を基に環境関連の法令や基準を遵守し、各種届出を適切に実施する。法令違反数ゼロを目標とする。
5. 地域への社会貢献活動の実施
環境保全活動の一環として、公益財団法人ひょうご環境創造協会へ入会し「環境優先社会」の実現に協力する。
水族館サポーターとしての支援活動やボランティア活動などの実施
姫路市蝶であるジャコウアゲハの飼育活動
近隣の方々からの苦情発生ゼロを目指す
6. 環境負荷実績（下記①～⑨）の監視及び管理を適切に行う。

① 二酸化炭素排出量	④ 化学物質使用量	⑦ 総 BOD (*2) 量
② 廃棄物排出量	⑤ 物質使用量	⑧ 窒素排出量
③ 水使用量	⑥ 総排水量	⑨ エネルギー使用量
7. 上記各目標の達成に寄与する職務分掌上の活動を各部門で検討・実施する。
 - 全社共通：各部門の担当業務に必要な環境教育の実施及び関係法令の対応
WEB 会議の活用促進（両工場間の移動に伴う CO2 削減）
 - 開発部門：環境安全及び環境負荷低減に配慮した製品の開発及び使用原材料の変更
 - 製造部門：使用するエネルギー（電力・蒸気）及び用水の節減
不合格品発生率の低減
 - 購買・総務部門：グリーン購入の推進
 - 営業部門：環境安全に配慮した製品に関する環境教育の受講及び顧客ニーズの汲みあげ
 - 製造・購買・営業部門：原料、返品、製品に伴う廃棄品の削減

3) 環境経営計画

当社の環境経営計画は、環境経営方針及び環境経営目標に従い、各部・各グループで単期計画整理報告書としてまとめ、関係する従業員に周知すると共に、具体的な環境活動への取組みに繋げています。

5. 環境経営計画に基づく取り組み内容

1) 実施体制

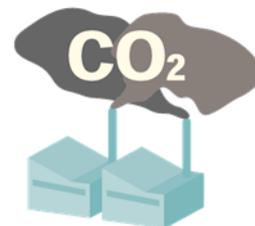
環境管理組織体制は【別紙1】参照



2) 環境活動の取り組み内容

(i) 二酸化炭素排出量の削減

- ・電力使用量の「見える化」実施（エコパワーメーター（*3））
- ・蒸気使用量の「見える化」実施（蒸気デマンド）
- ・モニターを利用した電力デマンドの随時状況把握実施
- ・LED照明への順次更新
- ・フラッシュ蒸気（*4）の抑制対策実施
- ・蒸気配管の断熱強化、スチームトラップ（*5）の点検実施
- ・コンプレッサーのループ化（*6）による圧力低下対策実施
- ・高効率GHP（*7）エアコンへの更新
- ・リークテスターでの圧縮エアールール定期点検実施
- ・除湿機設置によるエアコンの使用電力低減



(ii) 廃棄物排出量の削減

- ・金属屑、木屑パレット、ストレッチフィルム等の再生利用
- ・廃溶剤の分別による一部再生、再購入
- ・安全靴、長靴、ヘルメット等の再資源化
- ・紙等事務用品の回収リサイクル
- ・各種品質改善活動による製品廃棄処分量低減への取り組み



(iii) 水使用量の削減

- ・蒸気ドレンによる節水、温水への再利用
- ・冷却水等の回収、再利用
- ・節水バルブの設置
- ・新規排水処理設備の安定稼働に向けた各種検討



(iv) 化学物質使用量の削減

- ・PRTR（*8）該当物質の使用削減（新規原料選定、原料代替）
- ・毎月のPRTR該当物質使用量の情報提供



(v) その他取り組み

- ・SANYOWAY改善活動（*9）での経費節減、省エネ省資源等への取り組み
- ・毎月の環境負荷データの情報提供
- ・環境への取り組みの自己チェック実施
- ・環境教育の計画実施（新入社員教育、各G内勉強会、等）
- ・環境関連の資格取得（公害防止管理者、エネルギー管理講習、等）

- ・環境ニュースの発行
- ・環境に配慮した製品に対する顧客ニーズの吸い上げ、対応
- ・環境に配慮した製品設計開発
- ・ブラインドの活用やグリーンカーテンによる室内温度変化の防止
- ・クールビズ/ウォームビズに合わせたエアコン設定（冷房 28℃、暖房 20℃）
- ・サーモラベルによる室温の「見える化」
- ・室内照明の間引き
- ・すだれ等によるエアコン室外機の日除け実施
- ・工事・運送業者等へのアイドリングストップ運動の協力依頼
- ・環境負荷のより少ない商品、消耗品の優先購入（グリーン購入）



6. 取り組み内容の確認及び評価

1) 環境経営目標に対する実績、評価

(i) 環境効率指標（対売上高）

項目 ※目標値以上で達成	姫路				東海			
	目標	実績	達成率	評価	目標	実績	達成率	評価
売上高/二酸化炭素排出量(百万円/t-CO ₂)	3.31	3.01	91%	😞	0.958	0.796	83%	😞
売上高/廃棄物排出量 (百万円/t)	37.2	40.3	108%	😄	4.74	5.90	124%	😄
売上高/水使用量 (百万円/1000 m ³)	75.7	107.3	142%	😄	9.30	9.40	101%	😄
売上高/化学物質使用量 (百万円/t)	1,190	1,138	96%	😞	77.5	76.0	98%	😞

(ii) 環境効率指標（対生産量）

項目 ※目標値以上で達成	姫路				東海			
	目標	実績	達成率	評価	目標	実績	達成率	評価
生産量/二酸化炭素排出量(t/t-CO ₂)	0.856	0.698	82%	😞	0.170	0.115	68%	😞
生産量/廃棄物排出量 (t/t)	8.74	9.34	107%	😄	0.839	0.850	101%	😄
生産量/水使用量 (t/1000 m ³)	19.6	24.8	127%	😄	1.65	1.40	85%	😞
生産量/化学物質使用量 (t/t)	277	263	95%	😞	13.7	11.0	80%	😞

(iii) 環境負荷実績

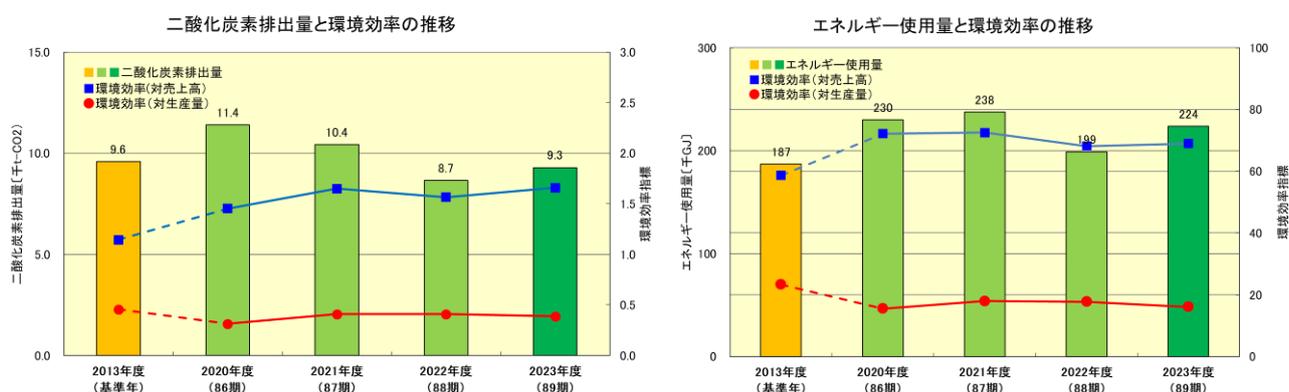
項目 ※目標値以下で達成	姫路				東海			
	目標	実績	達成率	評価	目標	実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量(t-CO ₂)	4,120	4,356	94%	😞	4,360	4,937	87%	😞
廃棄物排出量 (t)	366	325	111%	😄	881	665	125%	😄
水使用量 (m ³)	180,000	122,382	132%	😄	449,000	417,909	107%	😄
化学物質使用量 (t)	11.5	11.5	100%	😄	53.9	51.7	104%	😄

項 目 ※目標値以下で達成	全 社			
	目標	実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量(t-CO2)	8,480	9,294	90%	😞
廃棄物排出量 (t)	1,247	991	121%	😊
水使用量 (m ³)	629,000	540,291	114%	😊
化学物質使用量 (t)	65.4	63.2	103%	😊

二酸化炭素排出量については姫路・東海共に、環境負荷実績および環境効率指標値（対生産量、対売上高）の全てで目標未達となりました。逆に、廃棄物排出量については全て目標達成の結果となっています。

水使用量については、東海工場の環境効率指標値（対生産量）で未達とはなりましたが、他では目標達成となっています。化学物質使用量については姫路・東海共に、環境負荷実績は目標達成となったものの、環境効率指標値（対生産量、対売上高）では目標未達となりました。

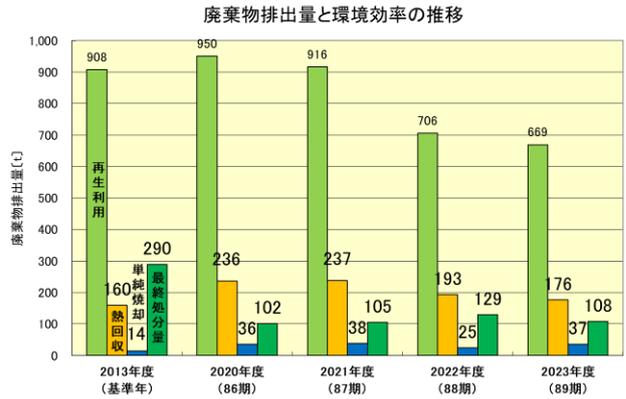
2) 環境負荷実績、環境効率指標の推移



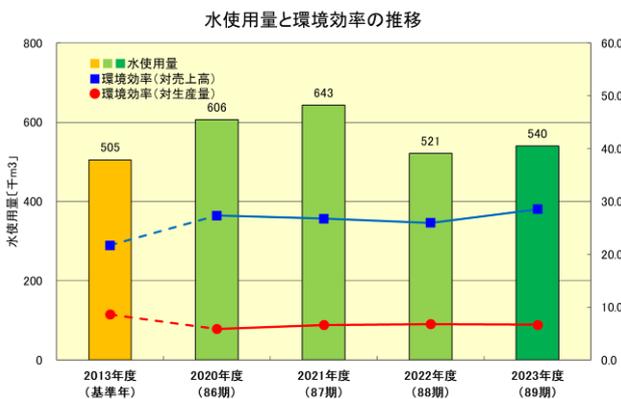
<CO2 排出係数> 単位 [kg-CO2/kWh]
 ~2009年度・・・全社：0.378
 2010～2015年度・・・姫路：0.355、東海工場：0.455、関東：0.408
 2016～2017年度・・・姫路（2016年）：0.531、姫路（2017年）：2社購買で500 kWhまで0.531、500 kWh超は0.454
 東海：0.497、関東：0.408
 2018～2020年度・・・姫路：0.493（調整後）、東海：0.480（調整後）、関東：0.450（調整後）
 2021～2022年度・・・姫路：0.334（調整後）、東海：0.452（調整後）、関東：0.450（調整後）
 2023年度～・・・公表されている最新の「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）-**年度実績」

二酸化炭素排出量については、エネルギー使用量とは異なり排出係数の影響もありますが、昨年度からの増加については総生産量の増加による影響と思われます。

二酸化炭素排出量およびエネルギー使用量ともに、環境効率指標値（対売上高）は若干上昇、また環境効率指標値（対生産量）は僅か下降の結果となっています。



廃棄物排出量については、昨年度から総生産量は増えているものの、今年度は若干減少となっています。環境効率指標値（対生産量、対売上高）においても上昇傾向となっています。



水使用量については、新規排水処理設備（姫路）の運用開始により昨年度は大幅に減少したものの、今年度は主に顔料合成の生産量増の影響もあり増加となっています。しかしながら、環境効率指標値（対売上高、対生産量）においては、上昇もしくはほぼ横這いとなっています。

化学物質使用量についても昨年度からの総生産量増の影響で、今年度は微増となっています。環境効率指標値では、対生産量では僅か下降となったものの、対売上高では上昇となっています。

(次年度の活動内容)

次年度は今年度よりさらに生産増が見込まれており、環境負荷物質の増加が予想されます。特に二酸化炭素排出量を低減するためには、これまで以上に生産効率化を目指す必要がありますし、再生可能エネルギーの利用を含めた検討も行っていきます。水使用量に関しては姫路事業場に導入している排水処理設備のさらなる安定化かつ効果的な稼働に向けた検討や取り組みを継続して行っていきます。また、化学物質使用量については設計開発段階で配慮すると共に、時代のニーズに合った環境配慮製品や高付加価値製品の開発に目を向け、環境効率指標値目標の達成にも努めていきます。

※姫路事業場／新規排水処理設備

2022年1月に導入し稼働している新規排水処理設備に関してはBOD 排出量および水使用量の低減に一定の効果が見られており、今後、さらに安定かつ効果的な稼働に向けた検討や取り組みを行っていきます。この設備は回転円板に固着させた微生物膜の働きにより、排水の浄化を行うもので、排水中のBOD 排出量の低減効果があります。

※姫路事業場／超高効率ボイラーへの更新

2023年12月 現在稼働中のボイラーの一部を超高効率ボイラーに更新しました。このボイラーは、排ガス中に含まれる潜熱分を熱回収するエコノマイザーが装着されているため、より高効率運転が期待できます。



回転円板式排水処理装置



超高効率ボイラー

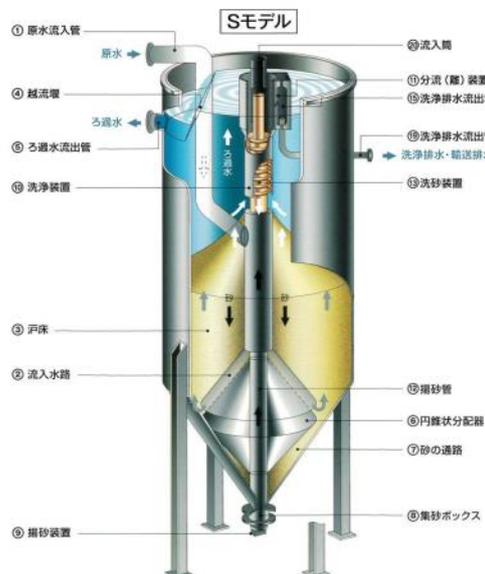
※東海工場／排水処理設備改修

2023年12月 排水の安定的なSS（浮遊物質量）処理のためのサンドフローフィルター新設工事が完了し、運用開始しました。2023年8月 排水曝気処理の安定化に向け余剰汚泥の処理速度を上げるためベルトプレス式脱水機からスクリーンプレス式脱水機への更新も行っています。

また、排水の地下汚染防止対策として、一部の埋設配管を地上配管に切り替えを行いました。



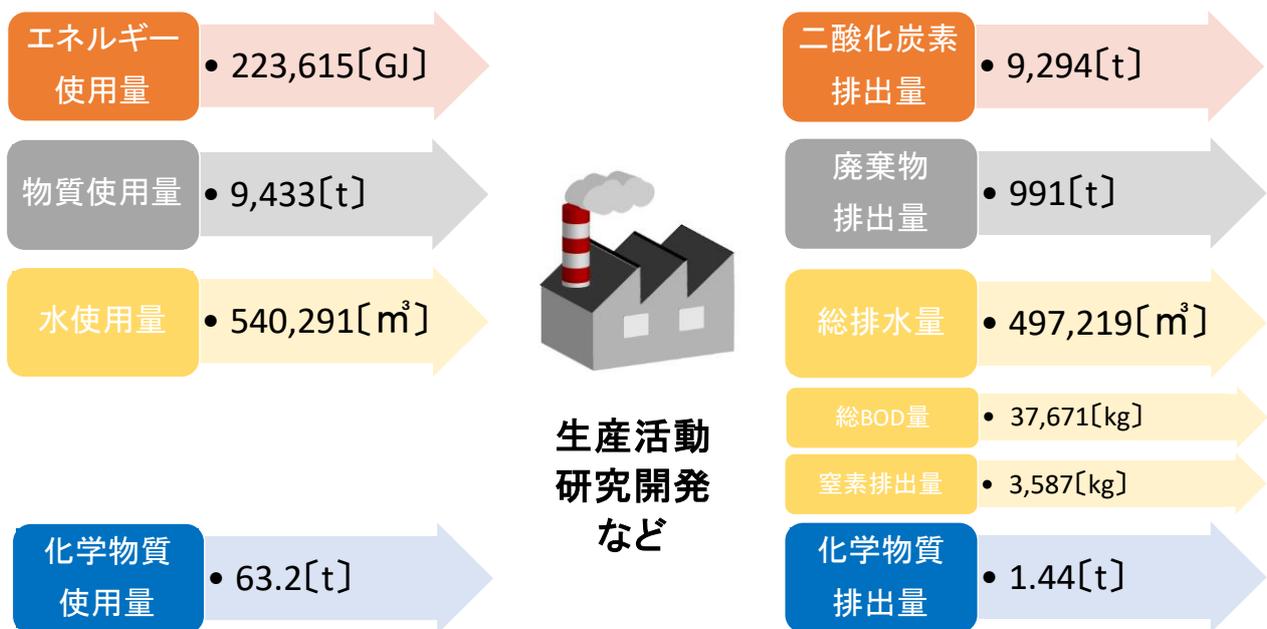
サンドフローフィルター



(引用) 日本インカ サンドフローフィルタ
カタログ資料より

3) 他の環境負荷実績

2023年度（89期）の生産活動、研究開発等で使用されたエネルギー、物質、水、化学物質と、その結果において排出された二酸化炭素、廃棄物、排水（BOD、窒素）、化学物質は下図の通りです。



4) 環境関連法規の遵守状況

当社に適用される環境関係法規等要求事項とその遵守状況は下の一覧表の通りとなっており、2023年度（89期）における環境関連法規への違反はなく、関係当局より違反等の指摘もありません。また、過去3年間において訴訟問題等も発生しておりません。

また、その他外部からの苦情に関しても2023年度（89期）は発生しておりません。

	適用される法規等 (関連法令を含む)	姫路	東海	遵守状況	備考
基本	環境基本法	○	○	遵守	公害防止、環境保全、環境負荷低減等の責務
	循環型社会形成推進基本法	○	○	遵守	資源の循環的な利用の責務
	地球温暖化対策の推進に関する法律	○	○	遵守	温室効果ガス排出抑制の責務
	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	○	○	遵守	公害防止統括者、管理者の選任、届出、等
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	○	○	遵守	環境物品等の選択努力の責務
	工場立地法	○	○	遵守	特定工場の届出、等
大気	大気汚染防止法	○	○	遵守	ばい煙発生施設等の届出、定期測定、報告、等
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	○	○	遵守	第一種特定製品の簡易点検、定期点検、等
水質	下水道法	○	-	遵守	特定施設の届出、水質定期測定、報告、等
	水質汚濁防止法	○	○	遵守	特定施設の届出、水質定期測定、報告、等
	浄化槽法	-	○	遵守	浄化槽設置等の届出、保守点検、水質定期検査、等
	土壌汚染対策法	-	○	遵守	土地形質変更の届出、等
	騒音規制法	○	○	遵守	特定施設の届出、定期測定、報告、等
	振動規制法	○	○	遵守	特定施設の届出、定期測定、報告、等
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○	○	遵守	産業廃棄物の適正保管、処分、マニフェストの保管管理、等
	PCB特別措置法	○	○	遵守	PCB保管等の届出、等
	資源の有効な利用の促進に関する法律	○	○	遵守	原材料等の使用合理化、再生資源および再生部品利用の責務
	悪臭防止法	-	○	遵守	定期測定、等
	ダイオキシン類対策特別措置法	-	○	遵守	特定施設の届出、定期測定、報告、等
	エネルギーの使用の合理化等及び非化石エネルギーへの 転換に関する法律(省エネ法)	○	○	遵守	エネルギー管理統括者及び企画推進者の選任、定期報告書の提出、等
	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律	○	○	遵守	エネルギー消費性能適合性判定、建築に関する届出、等
化学物質	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (化審法)	○	○	遵守	新規化学物質、少量新規物質製造等の届出、等
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の 改善の促進に関する法律(PRTR法)	○	○	遵守	排出量等の把握および届出、等
	毒物及び劇物取締法	○	○	遵守	取扱責任者の選任、毒劇物の保管管理、等
	石綿障害予防規則	○	○	遵守	解体業者への使用状況の通知、等
	消防法	○	○	遵守	予防規程の作成、防火管理者の選任、消防用設備等設置の届出、等
	高圧ガス保安法	○	○	遵守	取扱責任者の選任、特定高圧ガス消費者の届出、定期自主検査、等
	公害健康被害の補償等に関する法律	-	○	遵守	汚染負荷量賦課金の申請、納付
条例	環境の保全と創造に関する兵庫県条例	○	-	遵守	特定施設等の届出、光化学スモッグ緊急時対策計画書の提出、等
	姫路市公害防止条例	○	-	遵守	環境保全活動報告書、ばい煙等測定結果報告書の提出
条例	静岡県環境基本条例	-	○	遵守	公害防止、廃棄物適正処理、環境負荷低減等の責務
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	-	○	遵守	生活環境保全、環境負荷低減、協定締結の責務
	静岡県環境影響評価条例	-	○	遵守	事業の実施による環境への負荷低減の責務
	静岡県地球温暖化防止条例	-	○	遵守	温室効果ガス排出削減報告書の提出、等
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	-	○	遵守	管理責任者の選任、等
	掛川市環境基本条例	-	○	遵守	環境保全に関する定期報告書の提出、等
	掛川市地下水の採取に関する条例	-	○	遵守	揚水設備設置届出、取水量の記録、水質検査、等

7. その他の環境活動

1) 緊急事態への対応

事故や天災などを原因とする環境への重大な影響を最小限に留めると共に、事業の継続性を担保する目的で、毎年以下の通り各種訓練を実施しています。



総合消防訓練（姫路／2023.12月）



総合防災訓練（東海／2023.11月）



漏洩時対処訓練（姫路／2023.6月）



漏洩時対処訓練（東海／2023.9月）



消火器訓練（姫路／2023.9月）



地震津波避難訓練（東海／2023.5月）

2) 地域における活動

《ジャコウアゲハの飼育》

姫路市は平成元年より「ジャコウアゲハが飛び交う街」と称し、市蝶ジャコウアゲハの飼育を勧めています。当社も 2015 年からこの活動に参加し、ジャコウアゲハの幼虫が餌とするウマノスズクサを育てています。

今年で 10 年目の取り組みとなり、環境活動のひとつとして定着してきました。1羽でも多くのジャコウアゲハを育てたいけるよう、引き続きこの活動に取り組んでいきます。



飼育の様子 (ウマノスズクサ) (姫路)



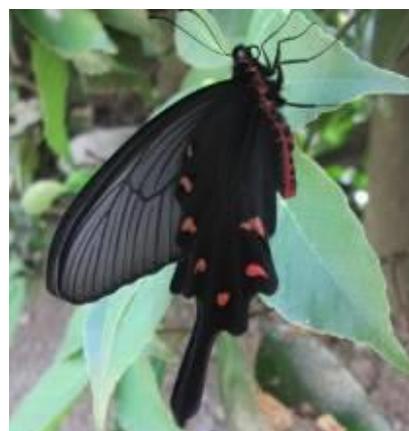
卵



幼虫



蛹



姫路市蝶: ジャコウアゲハ

《グリーンカーテンの実施》

猛暑対策としてグリーンカーテンの取り組みを開始して、今期で9年目の夏を迎えました。姫路事業場では夏の取り組みとして定着しています。

取り組みの工夫として、廃ドラムをプランターとして利用したり、梱包時の緩衝剤を底石代わりにする等、廃棄物の活用もしています。

また、収穫物を従業員の皆さんに配布することで、環境活動への理解を深めて頂く良い PR となっています。今後も夏の恒例行事として継続していきます。



グリーンカーテン (姫路)



収穫物で環境活動 PR

《水族館サポーター》

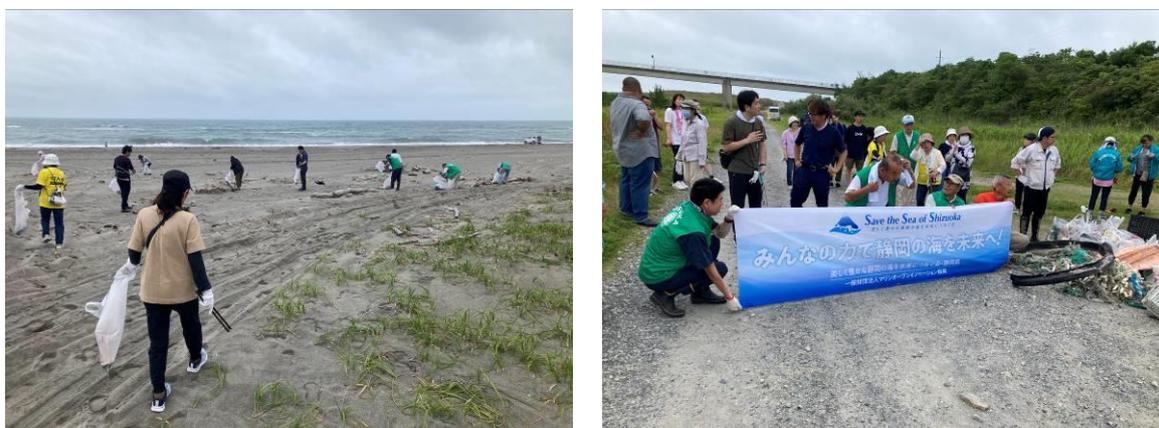
姫路事業所の近くにある姫路市立水族館の水槽サポーターとして、継続して同水族館への支援活動を行っています。



《地域へのサポート活動》

姫路事業所に於いては、姫路経営者協会／社会貢献活動委員会が主催する親子ふれあいイベントへボランティアとして参加しています。

また東海工場では、掛川市法人会主催のクリーンキャンペーンに毎年参加しております。



クリーンキャンペーン（東海／2023.7月）

8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

(1) 2023年度（89期）環境活動の評価

今期の取組状況及びその効果において、「当社の環境システムは問題なく、このまま継続すること」との評価結果に至りました。

(2) 2024年度（90期）への展望

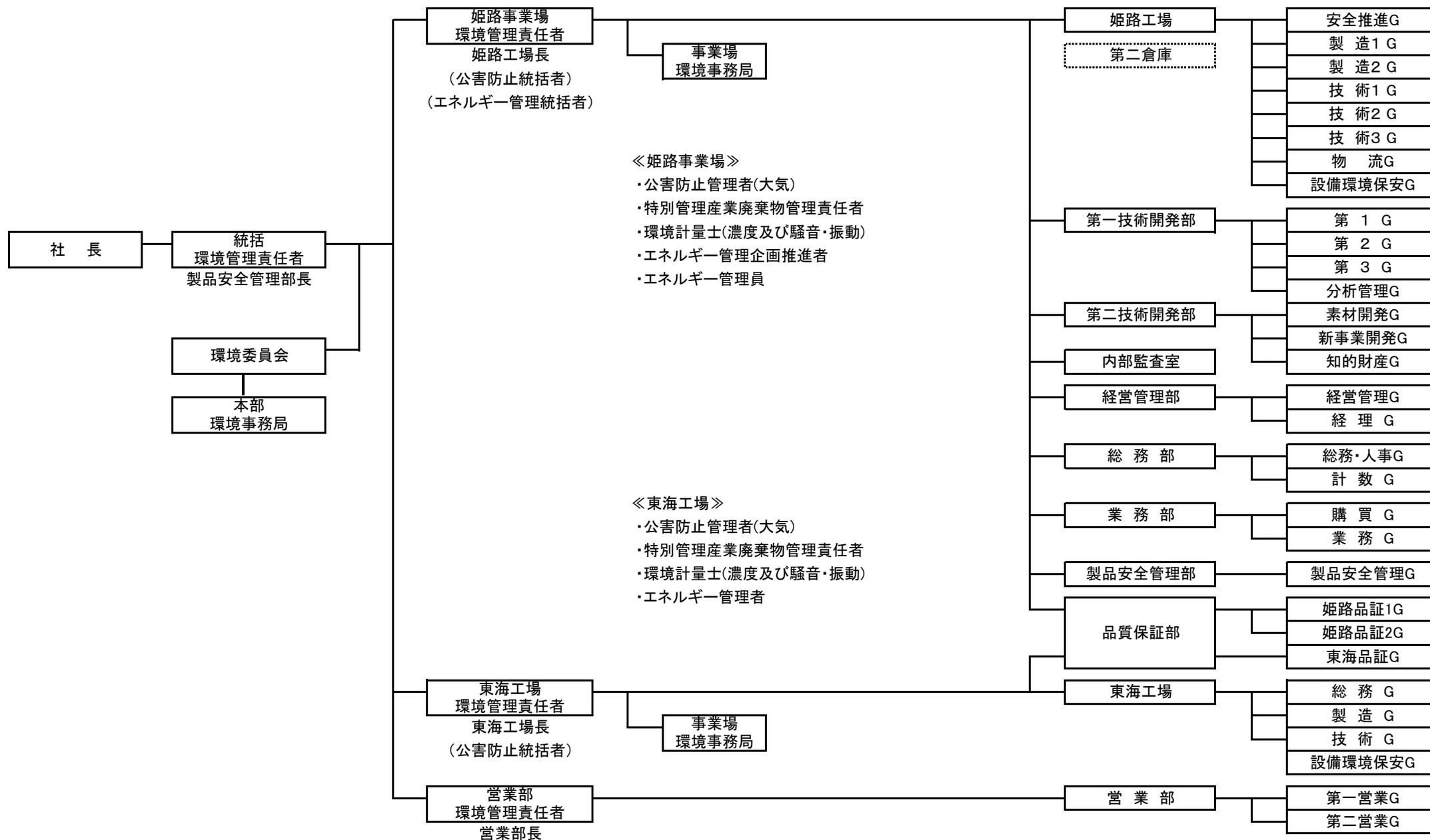
2023年4月に新たな環境経営方針を策定し、その中で「2050年カーボンニュートラル及びその目標の道程である2030年二酸化炭素排出量2013年度比46%減に向け取り組みを行っていく」こととしています。また、中長期環境経営目標の中で二酸化炭素排出量について3ヵ年（89-91期／2023-2025年度）の具体的な削減計画も立案しています。

新型コロナウイルスの影響はようやく落ち着いてきましたが、昨今の世界情勢及び為替の状況等によってエネルギーコストを含め多くの物品・サービスの価格が上昇しつつあり、当社を取り巻く環境は益々厳しさを増しています。当社としては「環境負荷の低減」「省エネルギー」並びに「環境対応製品、高付加価値製品の開発」に会社全体で取り組みながら、「環境と経済」両面の効率性を目指していきます。

2024年6月1日

代表取締役社長 齋木健四郎

別紙1 『山陽色素株式会社 環境管理組織体制図(2024.4.1現在)』



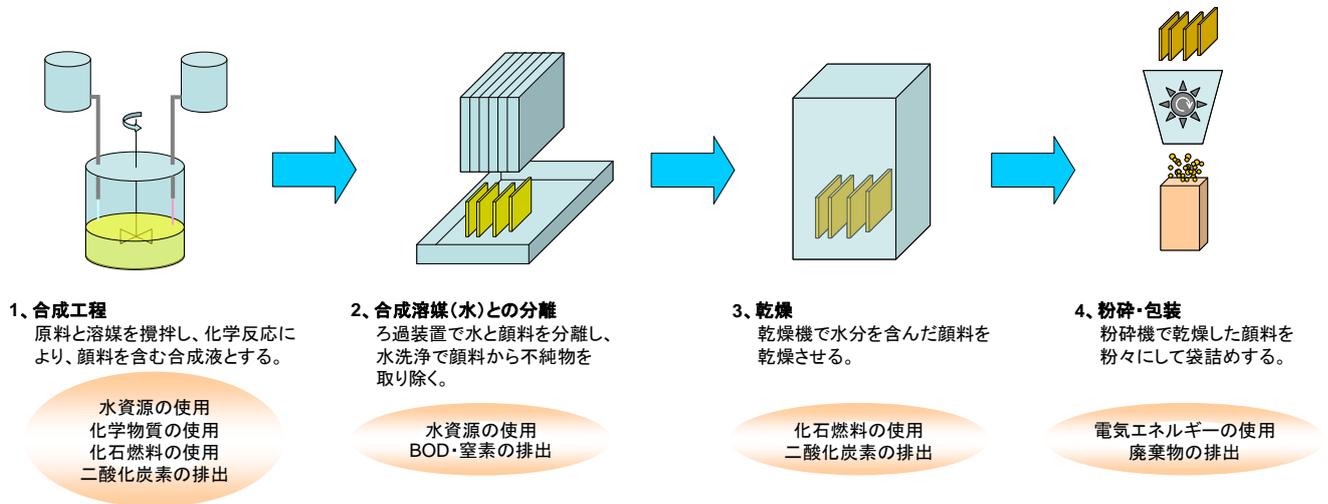
《各担当者の責任と権限》

担 当 者	責 任 と 権 限
社長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営の最高責任者 ・環境経営方針の策定 ・環境マネジメントシステムの見直し ・環境経営システム実施のための経営資源の準備
統括 環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境委員会を指揮して会社全体の環境マネジメントシステム運用の統括 ・全社環境経営目標の設定 ・内部環境監査計画の作成と監査の推進 ・環境経営レポートの作成と公表 ・環境委員会の開催(必要に応じて随時) ・社長への環境経営目標の達成状況の報告 ・各環境管理責任者からの報告のとりまとめ
環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・統括環境管理責任者を補佐し全社の環境マネジメントシステムの企画・運用・運用結果の確認・是正のいわゆるPDCAサイクルを利用したシステムのレベルアップ ・全社環境経営目標の設定補佐 ・内部環境監査計画の作成と監査の推進補佐 ・環境経営レポートの作成と公表補佐業務 ・環境委員会メンバーは、本部環境事務局、両事業場環境事務局、及び上記業務を果たすにふさわしい能力を有する者のうちから統括環境管理責任者が選抜しこれを任命する
本部 環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境委員会の運営において、統括環境管理責任者を補佐し全社の環境マネジメントシステムの運用に関する事務局業務 ・環境経営レポート作成のための記録類の整備と原案の作成 ・環境マネジメントシステムに関する事業場間の連絡、調整 ・EA21中央事務局と地域事務局との連絡、調整 ・本部環境事務局メンバーは、両事業場環境事務局、及び上記業務を果たすにふさわしい能力を有する者のうちから統括環境管理責任者が選抜しこれを任命する
環境管理責任者 (公害防止統括者)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場における環境マネジメントシステムの運用に関する統括 ・環境経営方針の従業員への周知 ・事業場の環境経営目標の設定、環境経営計画の承認と推進 ・環境に関わる緊急事態への対応活動の指揮 ・環境関係法規制等要求事項一覧表の承認と事業場における適合状況の監視 ・統括環境管理責任者への環境経営目標の達成状況の報告
事業場 環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者を補佐し事業場の環境マネジメントシステムの運用に関する事務局業務 ・事業場全体の環境関係法規制等要求事項一覧表の作成、管理 ・事業場全体の環境経営計画の立案補佐 ・環境関係規定・基準の原案の作成、文書管理 ・事業場の「環境への負荷の自己チェックシート又はそれに準ずるもの」の作成 ・事業場の「環境への取組の自己チェックリスト」の作成 ・顧客などの取引先からの当社環境マネジメントシステムの状況調査への対応 ・事業場環境事務局メンバーは、各事業場に所属する従業員のうち上記業務を果たすにふさわしい能力を有する者のうちから環境管理責任者が選抜しこれを任命する
公害防止管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・公害(有害物質やばい煙、汚水、騒音等)を発生させる一定の規模以上の事業場に選任すべき法定の責任者(大気関係・水質関係・騒音関係等の種類がある)。 ・公害防止の監督や技術的な改善処置、公害対策の窓口の業務を担当する。
特別管理産業廃棄物 管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・特別管理産業廃棄物を発生させる事業場に選任すべき法定の責任者。 ・特別管理産業廃棄物の排出状況の把握、処理計画の立案、適正処理の確保(保管状況の確認、委託の実施…業者選定・契約、管理票の交付)の業務を担当する。
エネルギー管理統括者	<ul style="list-style-type: none"> ・全社のエネルギー使用の合理化推進を統括する最高責任者。 ・経営的視点を踏まえた取組みの推進、中長期計画の取りまとめ、現場管理に係る企画立案、実務実施の業務を担当する。
エネルギー管理 企画推進者	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理統括者を実務的及び技術的な観点から補佐をする。
	<ul style="list-style-type: none"> ・国が指定する第一種エネルギー管理指定工場(年間エネルギー使用量3,000kl以上の工場)となった事業場に選任すべき法定の責任者で、エネルギー管理者がこの業務を担当する。

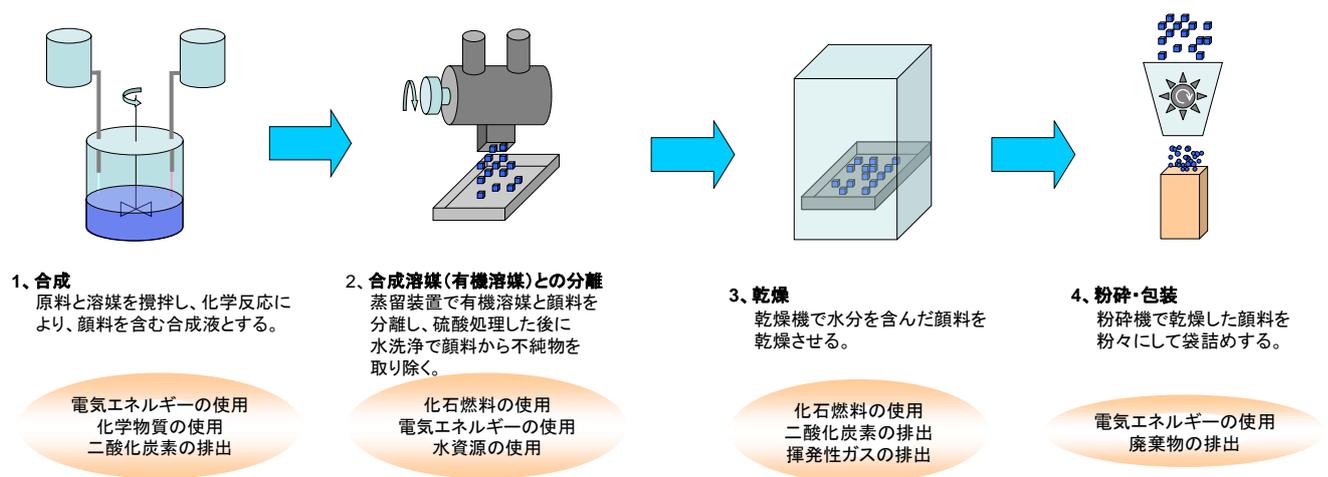
エネルギー管理者 エネルギー管理員	<ul style="list-style-type: none"> ・国が指定する第二種エネルギー管理指定工場(年間エネルギー使用量1,500kl以上3,000kl未満)となった事業場に選任すべき法定の責任者で、エネルギー管理員がこの業務を担当する。 ・燃料等の使用方法の改善及び監視等のエネルギー(燃料/熱/電気)管理の業務を担当する。 ・エネルギー管理者とエネルギー管理員は、エネルギーの使用の合理化に関して、エネルギーを使用する設備の維持、エネルギーの使用方法の改善及び監視等のエネルギー管理全般の業務
環境計量士	<ul style="list-style-type: none"> ・大気、水質、騒音、振動等の環境計量を行うことのできる法定の免許資格者。 ・計量器の整備、計量の正確の保持、計量方法の改善等の業務を担当する。
部長	<ul style="list-style-type: none"> ・担当する部における環境マネジメントシステムの運用に関する統括 ・担当する部の環境経営目標及び環境経営計画の立案 ・担当する部における法規制への適合状況の監視 ・各グループの環境経営目標及び環境経営計画の承認 ・環境管理責任者への環境経営目標の達成状況の報告 ・社内外の利害関係者との環境コミュニケーションの実施
マネジャー	<ul style="list-style-type: none"> ・担当するグループの環境経営目標及び環境経営計画の立案 ・担当するグループの環境経営計画の実行と進捗状況の管理 ・担当するグループにおける法規制への適合状況の監視 ・担当するグループの環境関係文書の作成と承認 ・部長への環境経営目標の達成状況の報告
設備部門マネジャー	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場における環境に関わる国、県、市、町への届出業務の統括 ・廃水処理、廃棄物処理、エネルギー管理の環境関係業務の実務面の管理を統括

製造工程と環境負荷

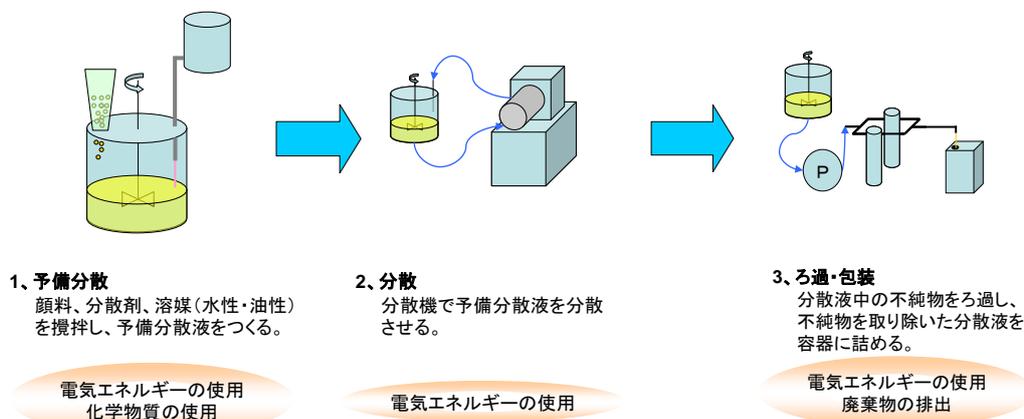
①一般的なアゾ顔料製造工程における環境負荷



②一般的なフトロシアニン顔料製造工程における環境負荷



③一般的な加工顔料製造工程における環境負荷



用語説明

(*1) カーボンニュートラル

CO₂をはじめとする温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。「排出を全体としてゼロ」というのは、温室効果ガスの「排出量」※から、植林、森林管理などによる「吸収量」※を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。(※人為的なもの)

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要がある。

(*2) BOD (Biological Oxygen Demand)

BODとは「生物化学的酸素要求量」の略称で、水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量のこと、河川の有機汚濁を測る代表的な指標となっています。

(*3) エコパワーメーター

「電圧・電流・電力・積算電力量など」が簡単に計測できるのに加え、「警報値設定」により警報の外部出力が可能な装置で、「見える化」により現状把握を行うことができます。

(*4) フラッシュ蒸気

再蒸発蒸気とも呼ばれ、高圧高温のドレンが低圧の雰囲気さらされたときにドレンの一部が蒸気になる現象をフラッシュまたは再蒸発と呼び、このようにして発生した蒸気がフラッシュ蒸気や再蒸発蒸気と呼ばれます。

(*5) スチームトラップ

スチームトラップとは、蒸気加熱装置や蒸気輸送配管で発生するドレン（復水）を、蒸気を漏らさずに排出する自動弁のことです。ドレンが溜まるとエネルギー効率が低下するため排出する必要があります。

(*6) コンプレッサーのループ化

圧縮空気が持つエネルギーは配管、継手、フィルタ及びバルブなどで圧力損失を生じる。その為、エネルギー効率を上げるためには、使用機器（工程）毎にコンプレッサーを稼動するのではなく、出来るだけ多数の機器に使用にすることが必要です。配管のループ化を行う事で、圧力損失および圧空流量の改善に繋がる。

(*7) GHP エアコン

ガスエンジンでコンプレッサーを駆動する「ガスヒートポンプ」エアコンの事で、電気ヒートポンプ(EHP)に比べて高効率で消費電力量が大幅に少なくなり、電力需要抑制に大きく貢献できます。

(*8) PRTR 法 (Pollutant Release and Transfer Register)

PRTR 法とは「化学物質排出把握管理促進法」のことで、有害性のある化学物質がどのような発生源からどれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外にどれくらい運び出されたかというデータを把握・集計・公表する仕組みのことです。

(*9) SANYOWAY 改善活動

トヨタの考え方、生産技術・改善活動のノウハウをまとめた「トヨタウェイ」を参考にし、「顧客満足」を得るために、生産活動を如何に取り組むべきかを当社独自のものとしてまとめた活動方針。「個」の力を強化、結集して会社全体の力を高めていくために、以下の活動に取り組んでいます。

1. 全員が「三現主義」「5W2H」を用いた報連相「なぜなぜ」「応接」の4つの言葉を身につけ実践できること
2. 「小集団活動による業務改善」を通じて継続的改善に全員で取り組む風土を作ること

以上